



## マイナンバーカード

マイナンバーとは赤ちゃんからお年寄りまで、住民登録をした国民一人ひとりに12けたの生涯変わらない番号をつけ、社会安全保障や税の個人情報を会員登録した国が一括管理・活用をするものです。

使用範囲は最初、社会保障、税、災害対策の3分野に限定されていましたが、民間分野まで拡大する改定案が審議されました。これが可決されました。

政府はこれまでマイナンバー導入で低所得者向け「給付付き税額控除」を検討するとしてきましたが、そんな条項は含まれていなかつたのです。日本共産党の宮本徹議員は「低所得者への給付は一切検討されない一方で、国民負担の検討は着々と

進んでいる」と述べています。又、財務省がマイナンバーを活用して預貯金などに応じて後期高齢者の医療費窓口負担を3割へ引き上げるなど負担増を求めていることを指摘し、「庶民の貯金を把握して更に費用をとつていこう」というのは許されないと批判しています。

朝日新聞も「将来、低所得者でも資産が豊かな人を対象に、より多くの税を取りつたり、社会保障の水準を下げたりする制度ができるかもしない」と疑問を投げかけています。来年1月からの「個人番号カード」は希望者のみに交付されます。

私は申請しないでおこうと思います。

田原本議会議員 森良子

教科書採択問題

**教科書採択問題**  
来年度から中学校の教科書が変更されます。そのため今年の夏に各市町村の教育委員会は、各出版社から出版されている教科書を採択することになっていますが、育鵬社や自由社の教科書を採択させる動きが強まっています。

先日 中学校の教科書採択についての講演「未来をひらく歴史・公民学習のために」（今正秀）聴く機会がありましたので聞いてきました。

今先生は、一育鵬社の教科書（社会歴史分野）採択の比率が2009年度は0・6%、2011年度3・7%、公民的分野では2009年0・35%、2011年度4・



十八歳選挙権

十八歳選挙権 今号から六月ですね。同じ気温でも湿度の有る無しで不快感は全然変わりますから、想いとしては湿度は少なめでと願っていますが、なしく高温多湿の季節が間違い無く訪れるんでしょうか。これからは、願いもむでしょ。色々あります。季節の食材をしつかり食べて体の内側からしつかり備えて健康に留意し、これからの四半期を乗り切りましょうか。

これまで、川西町議会でも私が議会に送つて頂いた早々に、同内容の実施を求める国への意見書請願が参りまして、私が紹介議員として提案し、意見書の議決に取り組みました。が、当時、ほとんどの議員さんは理解が得られず成立了ませんでした。

それから四半世紀近く経過し、日の目を見ようとしていますが、これは、結果としての事でして、提案者の思惑は憲法改定の手続き上、国民投票の実施よりも先に十八歳選挙権に踏み切り既成事実化を図ろうとする意図からでして、動機が全く怪しからん話ですね。

**マイナンバー制度**  
今年の一〇月に、一  
二桁のマイナンバー  
(社会保障・税番号)  
が住民票のある方すべてに通知されます。現在、各機関が分散管理している個人情報をマイナンバーで統合する制度です。

とても便利な制度という宣伝がされていますが、個人情報の流出や「なりすまし」など不正がアメリカをはじめ導入国で多発しています。各行政機関への政府の説明にも、「本人確認は成りすまし防止のためにも厳格に！」と喚起されています。

児童手当の請求時にも、国保の申請時にもマイナンバーを記入することが求められます。

その時、本人確認ができないと手続きできなくなる？六月議会の議案に、住民票自動発行機のシステム変更に千四百万円の補正予算が計上されていました。マイナンバーを表示するのかどうかを選べるようにする変更のようです。

住民票や源泉徴収票にマイナンバーが表示されます。厳重に管理できるのでしょうか？マイナンバーが無かつたら働くことも、預金口座を開くこともできなくなる。本当に便利になるんでしょうか？